

きょうせいだより

## KYOUSEI DAYORI

No.44 R8.8

矯正を知ろう！再犯防止をもっと身近に！

## - CONTENTS -

- ・ワークショップ型施設参観
- ・矯正局ロゴマーク
- ・矯正施設所在自治体会議総会
- ・インタビュー 新任刑務官
- ・検証！  
法務省における居住支援
- ・あなたの街の矯正施設②  
宮崎少年鑑別所



## きょうせいだよりってなに？

※  
本誌は、地方公共団体や民間団体の皆さまに、法務省の再犯防止の取組や矯正施設のことなどを知ってもらいたいという思いを込めて配信するお便りです。日々の業務の合間に手に取ってご覧いただき、私たち矯正のことを少しでも身近な存在として感じていただければ幸いです。

※矯正施設…犯罪や非行をした人に自らの罪を反省させるとともに、円滑に社会復帰できるよう内省を深めさせたり、訓練を行ったりする施設の総称。刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所がある。



人吉農芸学院は、元々錦町役場と連携して豪雨災害に備えた土のう製作を行うなど、地域と密接に関わっていましたが、今回のワークショップ型施設参観を通して、相互理解が深まり、更なる連携の可能性が感じられました。

本年7月7日、熊本県にある人吉農芸学院（少年院）において、ワークショップ型施設参観を実施いたしました。当日は、同学院の施設見学のほか、**地方自治体、民間、矯正施設が協働可能な取組等**について考えるワークショップを行い、多岐にわたる意見が出されました。例えば、矯正施設入所者のマンパワーを活用した意見として、地域の清掃活動への参加、農作業・収穫作業の手伝い、地域の祭りの開催準備などが挙げられました。また、少年院での行事で少年が作った生産物を販売することや、災害時における災害ボランティアの派遣、地元の小・中学生と少年の交流を目的とした少年院での芋ほりイベントの開催や、自治体の研修を少年院で実施することなどが提案されました。

## ワークショップ型施設参観を

実施しました！

熊本・宮崎・鹿児島ブロック

## 新たに法務省矯正局のロゴマークが制定されました！



## 【デザインコンセプト】

四角が輪のように連なる構成は、「内」と「外」を隔てる境界をほどこし、社会とつながる新しい矯正の姿を象徴しています。5つの色は、刑務官、福祉、心理、教育などの施設内の専門職やNPO、企業、地域など多様な主体を表しています。

真ん中に現れる星のかたちは

“更生を信じる力で、もっと安全で豊かな社会を”という目指すべきミッションへの強い意志を込めています。

## 矯正施設所在自治体会議総会が開催されました！

6月10日、赤坂プリンスクラシックハウスにおいて、同会議が開催されました。

令和10年度から「第三次再犯防止推進計画」（次期計画）が実施されることから、令和8年度は、「次期計画に盛り込むべき地方自治体としての意見」を国に提言・要望を行うことを視野に、具体的な取組を進めていくことが確認されました。

## ◆ 矯正施設所在自治体会議とは ◆

矯正施設が所在する市町村の首長間でネットワークを形成し、地方における再犯防止施策や、矯正施設の人的・物的資源を活用した地方創生策を推進するための情報交換等を実施しています。



まつばら  
**松原** 看守  
熊本刑務所

なかむら  
**中村** 看守  
北九州医療刑務所

しまざき  
**島崎** 看守  
麓刑務所

## はじめまして 新任の刑務官です。

刑務官として新たに採用された職員は、まず「初等科研修」という研修を受けます。この研修では、現場で必要となる知識や技能を基礎から身に付けることを目的に、さまざまな講義や訓練が行われます。研修は約8か月間にわたって行われ、最初は施設での実務を経験し、その後は研修所での集合研修、さらに再び施設での実務研修と、段階を踏みながら理解を深めていきます。

今回は矯正研修所福岡支所で研修中の新任刑務官3名にお話を伺いました。



## 刑務官を志した理由

**佐藤 (当課係長)** ..はじめに、刑務官を志した理由を教えてください。

**島崎** ..私は、幼い頃から剣道に打ち込み、その経験を生かせる仕事として警察官を目指していました。しかし、けがをした

ことをきっかけに進路に悩んでいる中、刑務官として活躍している先輩から背中を押され、私も人の更生に関わりたいと思い、この道を志しました。

**中村** ..私も島崎さんと同じように、大学まで剣道をしていて、刑務所の道場で練習に参加した際に職員同士の明るい雰囲気と、和気あいあいとしながらも真剣に剣道に向き合う姿に惹かれたのがきっかけです。

**佐藤** ..お二人とも剣道を通じて刑務官を志したのがきっかけなのですね。武道で培われた集中力や忍耐力は、まさに刑務官に求められる資質だと思います。では、松原さんはどうですか。

**松原** ..私は、昨年までの7年間、陸上自衛隊で勤務していました。災害派遣を通じて「人の役に立ちたい」という思いを持つ中で、知人の法務教官や刑務官の話を聞いて、立ち直りを支える仕事に魅力を感じ、新たな挑戦として刑務官を志しました。

**佐藤** ..では、実際に採用が決まったときには、最初にどのような気持ちになりましたか。

**中村** ..嬉しいという気持ちがありました。同時に大きな不安もこみ上げてきました。それで

も、何より自分自身が刑務官になりたいと思ってこの道を選んだので、一生懸命頑張ってやろうと気持ちを奮い立たせました。

## 研修で学んだこと

**佐藤** ..研修所に入所したとき、どんなことを感じましたか。

**松原** ..やはり最初はとても緊張しました。「これから刑務官としての一歩が始まるのか」という実感とともに、気が引き締まる思いでした。

**佐藤** ..現在、研修ではどのようなことを学んでいますか。

**松原** ..研修では、刑法や刑事訴訟法、刑事収容施設法など、刑務官として必要な基礎知識について幅広く学びました。また、講義だけでなく、護身術の訓練や手錠の取扱いといった実技訓練、さらに介護実習なども経験し、現場で求められる対応力について多方面から学ぶことができました。



矯正護身術訓練の様子



## 刑務所のイメージ

佐藤…刑務官になる前と今で、刑務所のイメージは変わりましたか。

松原…刑務所には、反抗的な態度をとる凶悪な犯罪者がたくさんいる場所という印象がありました。しかし、実際に受刑者の多くは職員の指示を守って生活しており、受刑者も私たちと同じように社会の中で生活してきた「一人の人」であるという考えに変わりました。

島崎…私も、刑務所は暗くて閉鎖的な空間というイメージでした。でも、実際の刑務所の中には私のイメージよりも光が差し込んでいてきれいな場所でした。また、研修中に他の刑務所を見学する機会があったのですが、

それぞれの刑務所によって、様々な特徴があり、社会復帰に向けた取組が行われていることに驚きました。

## 再犯防止のために必要だと思うこと

佐藤…再犯を防止するために必要なことは何だと思いますか。

島崎…再犯を防止するためには、**出所後に安心して戻れる場所があることが大切だと感じています。**家族や地域とのつながりがあることで、生活を立て直す大きな支えになると思います。

中村…まず刑務官が受刑者に対する人権を尊重した上で、時には**厳しさを持って指導を行うことが必要だと思っています。**「もう二度とここには戻りたくない」と感じ、社会の中で生きていこうと思えるような支援を行うことが、再犯防止につながるのではないかと考えています。

松原…私が所属している熊本刑務所では、「リフレクティング」という対話の取組が実践されています。実際に受刑者と対話を行っている映像を

# 自分の仕事に誇りを持てるような 刑務官になりたい。

見る機会があったのですが、その中で、受刑者が普段は話すことのない内面の悩みや、出所後の生活に対する不安などを率直に語り、「職員さんに話を聞いてもらえて良かった。」と感謝を述べている姿が印象に残りました。彼らが出所した後「お世話になった職員の顔を思い出し、もう戻らないように頑張ろう」と思ってもらえるような関わり方をする 것도、再犯防止の一つの形だと感じています。**人と人との信頼関係の中で支えていくことが、社会復帰へつながっていくのではないかと思います。**



## 私が目指す刑務官

佐藤…今後、現場で勤務する上で、どのような刑務官になりたいですか。

中村…同期はもちろん、今後、入ってくる後輩たちにも良い影響を与えられるような存在になりたいです。また受刑者に対して、規律を保ちつつ公正に対応できる刑務官を目指したいです。

島崎…先輩から「隙を見せないことが大切だ」と教わったことが印象に残っています。そのためにも、業務の基本をしっかりと身に付け、自分の仕事に誇りを持てるような刑務官になりたいです。

松原…研修で学んだことを忘れることなく、受刑者一人ひとりに真剣に向き合い、改善更生に向けた処遇を実践できる刑務官になりたいです。



## 検証！

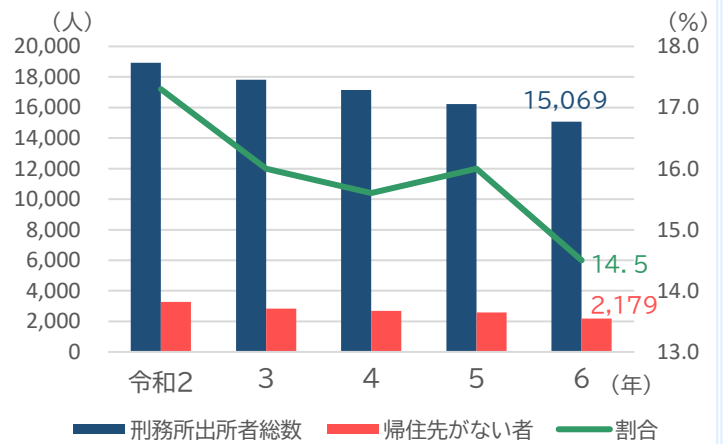
法務省における  
居住支援

適切な帰住先の確保は、地域社会において安定した生活を送るための欠かせない基盤であり、令和5年3月17日に閣議決定された第二次再犯防止推進計画では、第一次再犯防止推進計画から引き続き、「就労・住居の確保等」が重点課題として挙げられています。

刑務所出所時に適切な帰住先がない者の数については、平成26年「宣言…犯罪に帰らない・戻さない」において、令和2年までに4,450人以下に減少させるとの数値目標を設定していたところ、平成29年には、その目標を達成し、令和6年は2,179人にまで減少しました（図1参照）。

法務省は、出所後の適当な住居等がない刑務所出所者等について、一時的な受け入れや、社会適応に必要な生活指導の実施等を更生保護施設に委託し、**刑務所出所者等の居場所の確保**に取り組んでいます。さらに、更生保護事業の一つである通所・訪問型保護事業として更生保護施設退所者等が**更生保護施設に通所して支援を受ける「フォローアップ事業」**（平成29年度～）と、更生保護施設退所者等の自宅等を訪問するなどして継続的な支援を行う「訪問支援事業」（令和3年10

図1 刑務所出所時に帰住先がない者の数及びその割合

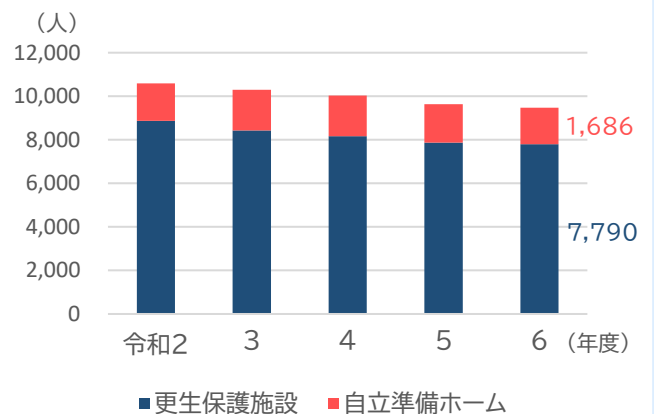


月～）も更生保護施設に委託して実施しています。

また、更生保護施設のほかに、社会の中に多様な居場所を確保する方策として、保護観察所において「緊急的住居確保・自立支援対策」を実施しており、**自立準備ホーム**としてあらかじめ保護観察所に登録された民間法人・団体等に、保護観察対象者等に対する宿泊場所や食事の提供、生活支援（自立準備支援）を委託しています。

図2は前述の更生保護施設と自立準備ホームにおいて、一時的に居場所を確保した者の数を表しています。出所受刑者数等が近年減少している中、ほぼ横ばいで推移しており、令和6年度はそれぞれ7,790人、1,686人でした。

図2 更生保護施設及び自立準備ホームにおいて一時的に居場所を確保した者の数



刑事施設においては、出所後の社会生活で直ちに必要となる知識の付与等を目的として、講話や個別面接等による釈放前の指導を実施しています。特に、適当な帰住先が確保できていないなど、釈放後の生活が不安定となることが見込まれる満期釈放者に対しては、刑事施設に配置された福祉専門官や非常勤の社会福祉士等が個別面接を行うなどして、受刑者本人のニーズを把握しながら、更生緊急保護制度や、社会保障等の社会における各種手続に関する知識を付与し、必要な支援につなぐための働きかけを行っています。

また、令和5年度からは、**居住支援法人との相互理解を深め、連携を強化すること**を目的として、居住支援法人等の職員を矯正施設に招へいし、施設見学会及び意見交換会を実施しています。

質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

## お問合せ先

九州矯正管区 更生支援企画課 福岡市東区若宮5丁目3番53号

TEL:092-661-1143 (直通) FAX:092-663-1001

MAIL: i.kyuushuukyouse.ga0@i.moj.go.jp



# 宮崎少年鑑別所

所在地：宮崎県宮崎市



9  
あなたの街の  
矯正  
施設  
Vol.22

## POINT

### 地域と共に



宮崎少年鑑別所は、「日本のひなた」と呼ばれるほど温暖で明るい気候に恵まれた宮崎県にあり、九州でも有数の一級河川である大淀川にほど近い場所に位置しています。庁舎前には、ヤシ科の県木「フェニックス」が昭和56年の庁舎全面改築以前から立っており、根元に置かれた「埴輪」と共に、来庁者を出迎えてくれます。庁舎は、周囲の景観と溶け込めるよう、外堀や植樹により収容区域の鉄格子が見えないように設計されており、**地域社会と共に歩んでいきたいという先人達や職員**の思いが込められています。



宮崎名物！  
地鶏の炭火焼き



### 健全な社会生活に つながるように

少年鑑別所では、在所者に対して、健全な社会生活に資

### 成人として知っておいてほしいこと



宮崎少年鑑別所

するよう様々な支援を行っています。当所の場合、例えば、「**成人として知っておいてほしいこと**」と題して、日本の選挙制度や契約・ローンの仕組みなど、政治や経済に関する基本的な知識を付与する働き掛けを行ったり、「ネットトラブルに巻き込まれないために」と題して、SNSトラブルの加害者や被害者にならないようにするための働き掛けを行ったりしています。また、こうした在所者に対する支援のノウハウを生かして、地域の非行や犯罪を防止するために、**県下の小・中・高校からの依頼による出前授業にも取り組んでいます。**

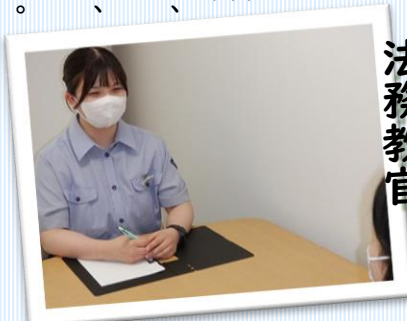


▲出前授業の様子

## VOICE

### 現場職員の声——法務教官——

法務教官として、出前授業に携わるようになって、3年目になります。「違法薬物」、「いじめ」、「SNSの使い方」等依頼は様々ですが、最初は緊張でガチガチの出前授業でした。日々、職場の大先輩の指導のもと、出前授業の質が向上してきました。出前授業がないかと自負しております。出前授業が、非行への足止めになるよう、日々精進していきたいと思っています。



話は代わりますが、当所では、宮崎市立図書館の団体貸し出し制度を利用して大体、1カ月に1度のペースで50冊、本を借りています。その時に入所している少年のニーズに合わせて、図書館の担当の方と相談し、どんな本が少年のためになるか、借りた本が、少年に少しでも良い影響を与えてくれるかと毎回、悩みながら借りています。少年から「この本、面白かったです」、「ためになりました」と言われた時は、嬉しかったです。今後も、本の力を借りて、少年たちに良い影響を与えたいと思います。



▲図書コーナー